

徳島県教育委員会と全24市町村教育委員会とで共同で策定した「徳島県公立学校の教育職員に関する業務量管理・健康確保措置実施計画」が4月からスタートしました！



徳島県公立学校の教育職員に関する業務量管理・健康確保措置実施計画 概要版

～新とくしまの学校における働き方改革プラン～

徳島県教育委員会と全24市町村教育委員会による共同策定

本県の現状（令和6年度 教員の時間外勤務時間について）

	月45時間超 教員の割合	月80時間超 教員の割合	年平均
小学校	25.3%	2.4%	31.6 h
中学校	47.4%	13.5%	45.5 h
県立学校 (県立高校)	19.4% (26.9%)	4.5% (6.9%)	25.9 h (32.6 h)

期間：令和8年度から令和11年度までの4年間

目標

- ・月平均時間外在校等時間を30時間程度に
- ・月平均時間外在校等時間が4.5時間以下の教育職員の割合を10.0%に
- ・年次有給休暇の平均取得日数を15日以上にする
- ・通勤時間から翌日の出勤時間までに1.1時間以上のインターバルを確保する割合を10.0%にする
- ・教育職員が、「児童生徒と保護者との信頼関係の構築」や「専門性の発揮」などにより、生き生きと教育活動に取り組み、働きがいを実感できることを目指す

目標

一令和11年度までに次の目標の達成を目指します—

- ・月平均時間外在校等時間を30時間程度に
- ・月平均時間外在校等時間が4.5時間以下の教育職員の割合を10.0%に
- ・年次有給休暇の平均取得日数を15日以上にする
- ・通勤時間から翌日の出勤時間までに1.1時間以上のインターバルを確保する割合を10.0%に
- ・教育職員が生き生きと教育活動に取り組み、働きがいを実感できること

全県が一体となった推進体制のスタートに合わせ、次の取組を実施！



働き方改革「見える化」 ダッシュボード運用開始

教員の皆さまへ

学校における働き方改革
「見える化」始めました

県内公立学校のすべての教員が、県や市町村、自校、また、自身の働き方改革の進捗状況について常に確認し、一人一人が意識して働き方改革を推進していけるよう、「ダッシュボード」の運用を始めました。

「ダッシュボード」とは
集約したデータを、グラフや表を使って一画面にわかりやすく表示するツールのことです。

※個人や役職によって出力画面が異なります



- 県立学校→
県立学校掲示板にてURLをお知らせ
- 市町村立学校→
各市町村教委よりURLをお知らせ
(現在運用準備中の自治体もあります)

lwcc0yrrwh1yGZorWgip_0rj0vJXEXLzrc4W84145TPAey3A/exec
ダッシュボードURL

「県域アカラント」から

教育長メッセージの発出

県立学校

教育の質の向上のため、保護者・地域の皆様へ勤務環境の整備についてご理解・ご協力をお願い

- 教職員の勤務時間
- 休憩時間について
- 留守番電話の設定時間
(電話対応できない時間)
- 電話対応や面談の時間
一件30分以内
- 勤務時間内への
問い合わせのお願い
- 電話対応の録音機能の推進

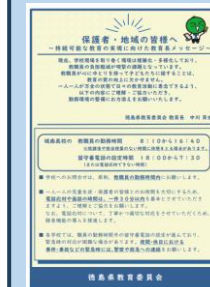
※各地域・各校により、
記載は一部異なります。



市町村立学校

県教育長と市町村教育長との「連名」での発出
を市町村教委へ提案中

(一部 市町村から発出済)



美馬小学校

閲覧できます！



2 業務改善の更なる推進

- (3) 業務の適正化
 - ①「学校と教師の業務の3分類」に基づく、業務の削減、役割分担や適正化【委・学】
 - ②校務効率化・省力化の推進【委・学】
 - ③授業時数や学校行事の在り方の見直し【学】
 - ④クラウドツールの活用促進【委・学】
 - ⑤学校における事務負担の軽減【委・学】
 - ⑥カリキュラム・マネジメントの一層の推進【学】
- (4) 風通しの良い職場環境づくり
 - ⑦徳島型メンター制度の活用【委・学】
 - ⑧教育職員間のコミュニケーションと信頼関係構築によるメンタルヘルスケアの充実と心理的安全性の確保【委・学】
 - ⑨教育職員の「とくしま教育者育成指標」に基づくスキルアップと管理職による適切なフィードバック【学】



3 外部人材の積極的活用

- (5) 支援スタッフの適正配置
 - ⑩教育職員が本来業務に専念するための支援スタッフの更なる充実【委・学】
- (6) 多様な人材を積極的に活用する体制に対応する教育相談体制の強化
 - ⑪不登校や特別な支援を必要とする児童生徒に対する指導体制の強化・充実【委・学】
- (7) 「チーム学校」の実現
 - ⑫学校運営協議会や地域人材等との連携（コミュニティ・スクールや地域学校協働活動等を進じた学校教育の質の向上）【学】
 - ⑬医師・公認心理師等によるカウンセリングの強化及び衛生委員会等による管理職に対する指導・助言【委・学】

4 部活動の適正化

- (8) 「部活動方針」の策定・遵守
 - ⑭「学校の部活動に係る活動方針」の策定【学】
- (9) 休日部活動の地域展開
 - ⑮国のガイドラインや県の手引き等に基づく、着実な地域展開【委・学】

今後のフォローアップ体制

- ・時間外在校等時間の状況を教育委員会協議及び総合教育会議において報告
- ・ホームページへの掲載等により公表
- ・各学校への個別の「伴走支援」
- ・管理職向けのマネジメント研修の充実
- ・「教育長メッセージ」等の発出による保護者や地域住民への啓発 など

